

マイナ保険証における過去の 薬剤情報等の同意促進

薬剤情報等の
同意促進には、
ちょっとした工夫
が有効です



マイナンバーカード1枚で
カンタンに受付

電子処方箋対応の医療機関で、
顔認証付カードリーダーにマイナンバーカードを
置いて受付を開始します。

■ 患者へ薬剤情報等の提供に同意いただくメリットをご案内

過去の薬剤情報等の提供同意により重複投薬の防止等による医療の質の向上や診察時間の短縮化につながる等、受付や診察時に患者へ案内。患者の提供同意の増加や理解向上につながっている。

■ 手術情報などを閲覧し、患者の状態に応じて処方や予防接種等を実施
過去の手術情報等のデータから、処方変更や予防接種の時期の調整を行う。

【受付時】

■ 初診患者へのメリット案内



薬剤情報等の提供に同意するメリットとして、以下を説明

- ①患者の過去の薬剤情報等をもとに重複投薬防止等ができ、患者へより安全な医療を提供できること
- ②カルテの準備等が効率化され、診察時間の短縮に繋がること

■ 情報が閲覧されることに抵抗がある患者への対応



お薬手帳のようなお薬の情報が見れることを伝え、お薬手帳を持参していない場合でも、上記メリットを享受できることを説明し、自身の情報が閲覧されることへの不信感を払拭。